

第3回北見市使用料等検討委員会会議録要旨

1. 日時 令和2年8月4日(火) 午後2時～午後3時30分
2. 会場 北見市役所北2条仮庁舎3階 庁議室
3. 出席者
 - (1) 委員 8名中7名出席
 - 村田 美樹 委員長 (学識経験者)
 - 西田 篤史 副委員長 (有識者)
 - 小北 政信 委員 (利用者関係団体等を代表する者)
 - 小林 豊 委員 (”)
 - 山口 哲也 委員 (”)
 - 景川 恵子 委員 (市民公募)
 - 櫻井由美子 委員 (市民公募)
 - (2) 事務局
 - 船戸企画財政部長
 - 磯部企画財政部次長
 - 信本財政課長
 - 齋藤財政課財政管理係長
 - 加藤財政課主任
4. 欠席者
 - 角田 優 委員 (利用者関係団体等を代表する者)
5. 議事
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ①市民アンケートの結果について
 - ②使用料・手数料の見直し・検討について
 - (3) その他
 - (4) 閉会
6. 会議の公開・非公開の別 公開
7. 傍聴者 2名

8. 会議内容の要旨

(1) 開会（午後2時）

(2) 議題

事務局より会議の成立について報告。

①市民アンケートの結果について

事務局より資料に基づき説明し、了承を得た。

②使用料・手数料の見直し・検討について

前回に引き続き、(i) 適正な使用料の検証について、(ii) 公共施設利用増進に向けた取り組みについて、(iii) 手数料について議論を行った。

(i) 適正な使用料の検証について

○一般料金について

(村田委員長)

- ・アンケート結果や他市比較などから現在の北見市の料金は妥当である

(櫻井委員)

- ・他市との比較では北見市は妥当なところにあると思うが、他市でもこれから値上げする可能性もある
- ・値上げによる利用率の低下は否めない
- ・レジャー施設の利用率が61%であることは、体育・文化施設でも希望が持てる要素だと思う。

(小林委員)

- ・委員長と小北委員の意見に賛同する。
- ・アンケート結果で現在の料金が「妥当」であると回答した方が大半であったことを受け止めなければならない
- ・コロナ禍において値上げすることは疑問

(山口委員)

- ・少子高齢化の観点から基本的には増額したほうが良いと思うが、今の状況では判断が難しい
- ・過去にも二度増額したが、施設を管理している者としては増額によって利用が下がっている実感はない

(小北委員)

- ・基本的に委員長に賛同する。
- ・料金が低いからといって、利用率が上がるわけではないと思うので、利用率向上のためには料金以外の策が必要と考える。

- ・コロナの影響を考えると、値上げの選択肢はない

(西田副委員長)

- ・増額したほうが良いが、今はそのタイミングではない

以上の意見を受け、委員会としては、現在の料金について、受益者が負担すべき額に満たないものの、アンケート結果等から概ね妥当な水準といえるが、現在の情勢を鑑みると増額するタイミングなのか慎重な判断を求めたいとの結論に至った。

○高齢者の料金設定について

(村田委員長)

- ・一般料金を増額しない場合、高齢者にだけ負担を求めるのは理解を得にくいのでは。

(小林委員)

- ・将来的には負担することを想定しておかなければならないが、70歳以上は据え置きにしてほしい
- ・貸室と個人利用の違いを利用者が理解できるようにしていかなければならない
- ・答申には“なぜ今まで無料であったか”についても記載してもらいたい

(櫻井委員)

- ・施設の収支状況が若年層に伝わっていたらアンケートの結果が異なっていたように思うが、今の状況下で設定することは難しいのでは。

(小北委員)

- ・次回の課題として答申に盛り込んでどうか。

(西田副委員長)

- ・設定すべきだが今ではない。ずるいようだが次回において議論してもらいたい

以上の意見を受け、将来的な観点から料金設定が必要ではあるものの、市民の認識と乖離があることやコロナ禍の情勢を鑑み、次の改定に向けた検討課題として引き継ぐこととした。

○歴史的文化施設について

現在使用料を設定していない歴史的文化施設については、前回の議論において、長く保存していくために料金を設定すべきとの意見で概ね一致が見られたことを確認し、今回の見直しに当たり、市において設定に向けた検討を求めることとした。

(ii) 公共施設利用増進に向けた取組みについて

(村田委員長)

- ・市民アンケートの結果で利用率の高かったレジャー施設は、イベントの開催やスタンプカードなど料金以外の工夫をしているように思う。

- ・利用増進に向けては民間のノウハウが必要。
- ・時間帯別の利用状況について、コロナの影響により十分な調査結果が得られなかったため、次回に向けていろいろな調査を進めてほしい。

(小北委員)

- ・小泉地区トレーニングセンターは午前中の利用が多く、休日は部活動の利用が多いようだ。平日の午後は駐車場の様子を見ると空いているように感じる。

(山口委員)

- ・小北委員の発言のとおりトレーニングセンターは午前中と夜間は予約で埋まっていることが多いが、午後は昔から利用率低く、その時間帯に教室等を開催を試みたものの、参加者が少ない。

(櫻井委員)

- ・自分が施設を利用する際、施設の新しさやきれいさ、とりわけ子育てをしていることもあり、トイレの清潔さを重視している。コロナ禍だからこそ、消毒を徹底するなど衛生面の取り組みを強化するなどをしてはいかがか。
- ・次回改定に向け利用状況を調査する際は、団体利用がどういった団体かなども調査してもらいたい。

(小林委員)

- ・利用状況のアンケート結果を見て、施設が使用されていない実態を思い知らされた。

以上の意見が出たものの、委員会として意見のまとめには至らなかった。

(iii) 手数料について

委員長より手数料の算定方法や受益者負担率について簡単に説明した後、意見聴取を行ったが、発言はなく、原価計算結果に基づき、従来同様 20% を上限とした改定を実施することについて承諾を得た。

以上で使用料・手数料に関する議論を終了し、次回の委員会は 8/11 (火) 午後 2 時より北 2 条 仮庁舎 3 階庁議室にて開催し、答申案を諮ることとした。

(6) その他

事務局より事務連絡

(7) 閉会 (午後 3 時 30 分)